

学校給食危機管理マニュアル 新旧対照表

1 【ページ・行・項目番号等】表紙

【改訂理由】改訂による発行年月の変更

新（改訂後）	旧（改訂前）
令和3年4月	平成29年4月

2 【ページ・行・項目番号等】目次・II 異物混入発生時の危機管理・項目5

【改訂理由】語句の訂正

新（改訂後）	旧（改訂前）
5 学校給食における異物混入発生時の対応フローチャート	5 学校給食における異物混入発生時の対応フローチャート

3 【ページ・行・項目番号等】目次・II 異物混入発生時の危機管理・項目5・3～4行目

【改訂理由】①様式番号の追加 ②「給食センター」を「学校給食センター」に修正
③単独校調理場の廃止による削除

新（改訂後）	旧（改訂前）
・様式1-1（受配校・園→学校給食センター） ・様式1-2（学校給食センター→市教委）	・様式（受配校・園→給食センター） ・様式（単独校調理場・給食センター→市教委）

4 【ページ・行・項目番号等】目次・III 食中毒事故時の危機管理・項目2・2～3行目

【改訂理由】①様式番号の変更 ②「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
（様式2-1）学校における伝染病・食中毒等発生状況報告 （様式2-2）学校（学校給食センター）における食中毒等発生状況報告	（様式1）学校における伝染病・食中毒等発生状況報告 （様式2）学校（給食センター）における食中毒等発生状況報告

5 【ページ・行・項目番号等】目次・IV ノロウイルス発生時の危機管理・項目3

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除
②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
3 学校給食センター職員が発症した場合	3 給食調理場・センター職員が発症した場合

6 【ページ・行・項目番号等】目次・V インフルエンザ等発生時の危機管理・項目1及び3

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除
②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
1 学校から学校給食センターへの連絡体制 3 学校給食センター職員がインフルエンザ等にかかった場合	1 学校から給食調理場・センターへの連絡体制 3 給食調理場・センター職員がインフルエンザ等にかかった場合

7 【ページ・行・項目番号等】目次 （巻末）

【改訂理由】単独校調理場の廃止による語句の変更

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>佐伯市学校給食センター</u> 一覧表	<u>学校給食施設</u> 一覧表

8 【ページ・行・項目番号等】3ページ・項目3・2行目

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除

②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>学校給食センター</u> では、調理ミスを防ぐため専用スペースを設け、鍋などの調理器具も	<u>給食調理場・センター</u> では、調理ミスを防ぐため専用スペースを設け、鍋などの調理器具も

9 【ページ・行・項目番号等】4ページ・項目7・5行目

【改訂理由】語尾の言い回しの変更

新（改訂後）	旧（改訂前）
の個性」と、自然に受け止めてもらうことが望ましいです。	の個性」と、自然に受け止めてもらうことが望ましい。

10 【ページ・行・項目番号等】4ページ・項目9・7行目

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除

②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
⇒調理上のミスがあるときには、直ちに <u>学校給食センター</u> へ連絡	⇒調理上のミスがあるときには、直ちに <u>給食調理場・センター</u> へ連絡

11 【ページ・行・項目番号等】5ページ・項目11・8行目

【改訂理由】語尾の言い回しの変更

新（改訂後）	旧（改訂前）
な管理に <u>努めてください</u> 。	な管理に <u>努めること</u> 。

12 【ページ・行・項目番号等】7ページ・大項目2・小項目A・3～4行目及び

小項目B・2～3行目

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「体育保健課」の削除

②「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
異物混入の状況を <u>学校給食センター</u> に速やかに報告し、異物の保全を図ること。	異物混入の状況を <u>給食センター又は体育保健課</u> に速やかに報告し、異物の保全を図ること。

13 【ページ・行・項目番号等】 7 ページ・大項目 3・小項目 A・2 行目

- 【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「体育保健課」の削除
②「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>学校給食センター</u> は、学校からの連絡を受け次第 現地に行き、児童生徒	<u>給食センター又は体育保健課</u> は、学校からの連絡 を受け次第現地に行き、児童生徒

14 【ページ・行・項目番号等】 8 ページ・大項目 3・小項目 B・2 行目

- 【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「体育保健課」の削除
②「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>学校給食センター</u> は、学校からの連絡を受け次第 現地に行き、状況を把	<u>給食センター又は体育保健課</u> は、学校からの連絡 を受け次第現地に行き、状況を把

15 【ページ・行・項目番号等】 9 ページ・大項目 4・中項目（4）・1～2 行目

- 【改訂理由】「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
（4） <u>学校給食センター</u> から各学校への配送過程 における点検 ① <u>学校給食センター</u> から各学校の給食搬入口まで の、委託業者に対する安全・衛生管	（4） <u>給食センター</u> から各学校への配送過程にお ける点検 ① <u>給食センター</u> から各学校の給食搬入口までの、 委託業者に対する安全・衛生管

16 【ページ・行・項目番号等】 10 ページ・3～9 行目

- 【改訂理由】単独校調理場の廃止による単独校部分の削除

新（改訂後）	旧（改訂前）
（削除）	単独校 ◆発見状況確認 （異物の保管） ◆原因調査 ◆市教委に連絡 ◆児童生徒への対応 ◆対応策の検討

17 【ページ・行・項目番号等】 10 ページ・3～9 行目

- 【改訂理由】「給食センター」を「学校給食センター」に改める

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>学校給食センター受配校</u> ◆発見状況確認 （異物の保管→ <u>学校給食センター</u> へ） ◆ <u>学校給食センター</u> へ連絡 ◆児童生徒への対応 ◆対応策の検討 <u>学校給食センター</u>	<u>給食センター受配校</u> ◆発見状況確認 （異物の保管→ <u>給食センター</u> へ） ◆ <u>給食センター</u> へ連絡 ◆児童生徒への対応 ◆対応策の検討 <u>給食センター</u>

18 【ページ・行・項目番号等】10ページ 【報告要領】項目1及び2

【改訂理由】①「給食センター」を「学校給食センター」に修正

②様式番号の追加による修正 ③単独校調理場の廃止による「単独校」の削除

新（改訂後）	旧（改訂前）
1 <u>学校給食センター</u>受配校は、様式1-1「学校給食における異物混入報告書」を作成し、異物とともに<u>学校給食センター</u>へ。 2 <u>学校給食センター</u>は、様式1-2「学校給食における異物混入報告書」を内容を分かる範囲で作成し、市教委学校給食係へTEL又はFAXする（速報）。	1 <u>給食センター</u>受配校は、様式「<u>給食センター</u>宛 学校給食における異物混入報告書」を作成し、異物とともに<u>給食センター</u>へ。 2 <u>単独校及び給食センター</u>は、様式「学校給食における異物混入報告書」を内容を分かる範囲で作成し、市教委学校給食係へTEL又はFAXする（速報）。

19 【ページ・行・項目番号等】10ページ 【報告要領】10行目

【改訂理由】：①単独校調理場の廃止による「単独校」の削除

②「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
※ <u>学校給食センター</u> は、原因が判明するまで異物を保管し、廃棄後は写真などで	※ <u>単独校及び給食センター</u> は、原因が判明するまで異物を保管し、廃棄後は写真などで

20 【ページ・行・項目番号等】11ページ・1行目

【改訂理由】①様式番号の追加 ②「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
様式1-1（受配校・園→ <u>学校給食センター</u> ）	様式（受配校・園→ <u>給食センター</u> ）

21 【ページ・行・項目番号等】11ページ・6行目

【改訂理由】①改元による修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
発生日 <u>令和</u> 年 月 日	発生日 <u>平成</u> 年 月 日

22 【ページ・行・項目番号等】11ページ・下部

【改訂理由】「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
* <u>学校給食センター</u>受配校・園は異物混入している現物にこの報告書を添付し、<u>学校給食センター</u>へ返却してください。 * 返却の際は、<u>学校給食センター</u>の回収職員へ手渡し又は<u>学校給食センター</u>へ電話連絡してください。	* <u>給食センター</u>受配校・園は異物混入している現物にこの報告書を添付し、<u>給食センター</u>へ返却してください。 * 返却の際は、<u>給食センター</u>の回収職員へ手渡し又は<u>給食センター</u>へ電話連絡してください。

23 【ページ・行・項目番号等】12ページ・1行目

【改訂理由】①様式番号の追加 ②単独校調理場の廃止による削除
③「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
様式 <u>1－2</u> （ <u>学校給食センター</u> →市教委）	様式（ <u>単独校調理場・給食センター</u> →市教委）

24 【ページ・行・項目番号等】12ページ・3行目

【改訂理由】①改元による修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
発生日時 <u>令和</u> 年 月 日（ ） 時 分	発生日時 <u>平成</u> 年 月 日（ ） 時 分

25 【ページ・行・項目番号等】13ページ・1 緊急連絡体制と役割・フローチャート右側

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による単独校部分の削除
②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
学校（園）長 ↓ <u>学校給食センター</u>	学校（園）長 学校（園）長 ↓ ↓ <u>給食調理場・センター</u> <u>事故報告</u>

26 【ページ・行・項目番号等】13ページ・下部

【改訂理由】「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
学校（園）長・ <u>学校給食センター</u> 所長は、	学校（園）長・ <u>給食センター</u> 所長は、

27 【ページ・行・項目番号等】14ページ・2 食中毒が発生したときのシミュレーション・対応

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除
②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
① <u>学校給食センター</u> に連絡を取り、対応を協議する。	① <u>給食調理場・センター</u> に連絡を取り、対応を協議する。

28 【ページ・行・項目番号等】14ページ・★もし、食中毒が疑われ、～・③及び④

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除
②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
③ <u>学校給食センター</u> では、使用水の日常点検表 ～（省略）～ ④（2行目）学校施設や <u>学校給食センター</u> の消毒 殺菌などを行います。	③ <u>給食調理場・センター</u> では、使用水の日常点検 表 ～（省略）～ ④（2行目）学校施設や <u>給食調理場・センター</u> の 消毒殺菌などを行います。

29 【ページ・行・項目番号等】15ページ・1行目

【改訂理由】様式番号の変更

新（改訂後）	旧（改訂前）
（様式 <u>2-1</u> ）	（様式 <u>1</u> ）

30 【ページ・行・項目番号等】15ページ・1行目

【改訂理由】様式番号の変更

新（改訂後）	旧（改訂前）
（様式 <u>2-1</u> ）	（様式 <u>1</u> ）

31 【ページ・行・項目番号等】15ページ・注）1及び3

【改訂理由】（注1）様式番号の変更 （注3）「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
注）1 伝染病・食中毒等が発生した場合、直ちに「様式<u>2-2</u>」によりFAXで報告すること。 3 <u>学校給食センター</u>の場合は、（5）に伝染病・食中毒等の発生した受配校・園の総計を記入し、各受配校・園について	注）1 伝染病・食中毒等が発生した場合、直ちに「様式<u>2</u>」によりFAXで報告すること。 3 <u>給食センター</u>の場合は、（5）に伝染病・食中毒等の発生した受配校・園の総計を記入し、各受配校・園について

32 【ページ・行・項目番号等】16ページ 1行目

【改訂理由】様式番号の変更

新（改訂後）	旧（改訂前）
（様式 <u>2-2</u> ）	（様式 <u>2</u> ）

33 【ページ・行・項目番号等】16ページ・3、6及び9行目並びに（注）3

【改訂理由】「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
学校（<u>学校給食センター</u>）における食中毒等発生状況報告 （<u>学校給食センター</u>名） （<u>学校給食センター</u>のみ記入） 3 <u>学校給食センター</u>における患者等数は、食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、	学校（<u>給食センター</u>）における食中毒等発生状況報告 （<u>給食センター</u>名） （<u>給食センター</u>のみ記入） 3 <u>給食センター</u>における患者等数は、食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、

34 【ページ・行・項目番号等】16ページ・10行目

【改訂理由】①改元による修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
発生日時 <u>令和</u> 年 月 日（曜日）（時 分）	発生日時 <u>平成</u> 年 月 日（曜日）（時 分）

35 【ページ・行・項目番号等】17ページ・21～24行目

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除

②「センター」及び「給食センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
【<u>学校給食センター</u>】 3 <u>学校給食センター</u>職員が発症した場合 （１）症状が出た<u>学校給食センター</u>職員は、病院を受診し検便検査を受ける。 （２）<u>学校給食センター</u>所長は、受配校の園児・児童生徒の欠席状況を確認する。	【<u>給食調理場・センター</u>】 3 <u>給食調理場・センター</u>職員が発症した場合 （１）症状が出た<u>給食調理場・センター</u>職員は、病院を受診し検便検査を受ける。 （２）<u>給食センター</u>所長は、受配校の園児・児童生徒の欠席状況を確認する。

36 【ページ・行・項目番号等】18ページ・１行目

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除

②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
（４）症状が出た<u>学校給食センター</u>職員の対応	（４）症状が出た<u>給食調理場・センター</u>職員の対応

37 【ページ・行・項目番号等】20ページ・３行目

【改訂理由】「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>学校給食センター</u>所長又は委託業者の責任者が市教委へ報告	<u>センター</u>所長又は委託業者の責任者が市教委へ報告

38 【ページ・行・項目番号等】21ページ・項目１・タイトル及び中項目（２）

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除

②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
１ 学校から<u>学校給食センター</u>への連絡体制 （２）<u>学校給食センター</u>へ報告 学級閉鎖を決定したら、直ちに<u>学校給食センター</u>へ報告し対応を協議すること。	１ 学校から<u>給食調理場・センター</u>への連絡体制 （２）<u>給食調理場・センター</u>へ報告 学級閉鎖を決定したら、直ちに<u>給食調理場・センター</u>へ報告し対応を協議すること。

39 【ページ・行・項目番号等】21ページ・項目３・タイトル及び中項目（１）・１～２行目及び中項目（２）１・５行目

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除

②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
３ <u>学校給食センター</u>職員がインフルエンザ等にかかった場合 （１）<u>学校給食センター</u>の学校への対応 <u>学校給食センター</u>職員に患者が発生した場合でも、調理された給食によって園児・ （２）<u>学校給食センター</u>職員の対応 よう、まずは<u>学校給食センター</u>へ連絡し、その指示に従うものとします。	３ <u>給食調理場・センター</u>職員がインフルエンザ等にかかった場合 （１）<u>給食調理場・センター</u>の学校への対応 <u>給食調理場・センター</u>職員に患者が発生した場合でも、調理された給食によって園児・ （２）<u>給食調理場・センター</u>職員の対応 よう、まずは<u>給食調理場・センター</u>へ連絡し、その指示に従うものとします。

40 【ページ・行・項目番号等】22ページ・項目1（1）2行目 及び （2）2行目

【改訂理由】それぞれの報告書の「」を削除し、報告書名の後に（任意様式）と入れる。

新（改訂後）	旧（改訂前）
施設設備等の被害を、学校給食施設被害状況報告書（任意様式）により報告。	施設設備等の被害を「学校給食施設被害状況報告書」により報告。
学校給食用物資の被害を、学校給食用物資被害状況報告書（任意様式）により報告。	施設設備等の被害を「学校給食施設被害状況報告書」により報告。

41 【ページ・行・項目番号等】21ページ・17行目

【改訂理由】削除

新（改訂後）	旧（改訂前）
（削除）	インフルエンザは飛沫感染によって広がります。

42 【ページ・行・項目番号等】23ページ・2～3、11、13行目

【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」の削除

②「センター」を「学校給食センター」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
台風の接近によって、給食を中止する、又は給食時間を変更する場合は、速やかに <u>学校給食センター</u> へ知らせること。	台風の接近によって、給食を中止する、又は給食時間を変更する場合は、速やかに <u>給食調理場・センター</u> へ知らせること。
もし、異常が確認された場合は、直ちに <u>学校給食センター</u> に報告相談すること。	もし、異常が確認された場合は、直ちに <u>給食調理場・センター</u> に報告相談すること。
給食時間を早める場合は、 <u>学校給食センター</u> にまず相談する。	給食時間を早める場合は、 <u>給食調理場・センター</u> にまず相談する。

43 【ページ・行・項目番号等】23ページ・15～18行目

【改訂理由】①「給食センター」を「学校給食センター」に変更

②「給食運営委員会」を「学校給食センター運営委員会」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
★ <u>学校給食センター</u> 受配校へのお願い★ 台風などの対応は、幼・小中学校、県立支援学校で話し合い、代表者（ <u>学校給食センター運営委員会</u> 会長等）が <u>学校給食センター</u> 所長に連絡をしてください。	★ <u>給食センター</u> 受配校へのお願い★ 台風などの対応は、幼・小中学校、県立支援学校で話し合い、代表者（ <u>給食運営委員会</u> 会長等）が <u>給食センター</u> 所長に連絡をしてください。

44 【ページ・行・項目番号等】25ページ・5、8、23及び25行目

- 【改訂理由】①単独校調理場の廃止による「給食調理場」又は「学校給食調理場」の削除
 ②「センター」を「学校給食センター」に修正
 ③「センター長」を「センター所長」に修正

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>学校給食センター</u> ⇒ 市教委 ⇒ 修理業者 修理が不可能な場合は、市教委、<u>学校給食センター所長</u>、栄養教諭・学校栄養職員、委 各<u>学校給食センター</u>は市教委と協議の上、対応を決定する。 <u>学校給食センター</u>の衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」及び	<u>給食調理場・センター</u> ⇒ 市教委 ⇒ 修理業者 修理が不可能な場合は、市教委、<u>給食調理場・センター長</u>、栄養教諭・学校栄養職員、委 各<u>給食調理場・センター</u>は市教委と協議の上、対応を決定する。 <u>学校給食調理場・センター</u>の衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」及び

45 【ページ・行・項目番号等】巻末

- 【改訂理由】①単独校調理場の廃止により「学校給食施設」を「佐伯市学校給食センター」に変更
 ②改訂による年月の変更 ③単独校調理場の廃止による「佐伯市立佐伯小学校」「佐伯市立佐伯東小学校」及び「佐伯市立渡町台小学校」の削除
 ④新設により「佐伯市さいき学校給食センター」を追加
 ⑤統合により「佐伯市蒲江学校給食センター」を削除

新（改訂後）	旧（改訂前）
<u>佐伯市学校給食センター</u>一覧表 令和3年4月現在 佐伯市堅田学校給食センター 佐伯市西幡学校給食センター 佐伯市剣崎学校給食センター <u>佐伯市さいき学校給食センター</u> 佐伯市上浦学校給食センター 佐伯市弥生学校給食センター 佐伯市本匠学校給食センター 佐伯市直川学校給食共同調理場	<u>学校給食施設</u>一覧表 平成29年4月現在 <u>佐伯市立佐伯小学校</u> <u>佐伯市立佐伯東小学校</u> <u>佐伯市立渡町台小学校</u> 佐伯市堅田学校給食センター 佐伯市西幡学校給食センター 佐伯市剣崎学校給食センター 佐伯市上浦学校給食センター 佐伯市弥生学校給食センター 佐伯市本匠学校給食センター 佐伯市直川学校給食共同調理場 <u>佐伯市蒲江学校給食センター</u>